

提出意見及び県の考え方

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
計画の策定方法	パブコメの他に、当事者への積極的な聞き取りを実施した上での計画策定・実行を願う。	市町において、障害福祉サービス利用者へのアンケート等を実施しており、それに基づき市町が算定した数値を元に県は計画を策定しています。また、計画策定後は、障害者団体の代表者等を含む「山口県施策推進協議会」において、計画の進行管理を行います。
計画の体裁	もう少しコンパクトにまとめて欲しい。重要部分はカラー（赤字）や太字で示して欲しい。	計画をHPへ掲載する際に、重要部分を朱書きで表す等の改良を加えました。
計画の内容	柳井市の身体障害者の地域生活を支える訪問系や日中活動系サービスが充実するよう、県が強い指導力を発揮して欲しい。	柳井圏域における障害福祉サービスの提供体制の充実に向けて定期的に計画の進捗状況を把握する中で、地元の市町や関係機関とも協議を進めます。
	下関圏域の体制整備の具体的方向性を書いて欲しい。	素案の段階では記載していませんでしたが、31頁に記載しています。
パブコメの実施	パブコメの実施期間が短いので延長して欲しい。無理なら、今後は実施時期や資料の量等を考慮して欲しい。	今後の参考とさせていただきます。
	パブコメの広報がHP以外でどの程度実施されたのか教えて欲しい。	中央県民相談室や各地方県民相談室での掲示の他、山口新聞への広告記事の掲載等をしております。
その他	計画が絵に描いた餅にならないように。	「山口県施策推進協議会」において定期的に計画の進捗状況を点検・評価しながら、適切な進行管理を行います。
	通院にも相談の場を設けて欲しい。	障害福祉サービスの利用に関するお尋ねであれば、お住まいのある市町の窓口にて御相談下さい。
	「住まいの場」の確保について、障害者の入居は非常に条件が厳しいのが現状。一人で生活（自立）に自信が持てない。	今後の参考とさせていただきます。
	「就労支援プロジェクト」について、ハローワーク以外に就労支援あるのか。	就労移行支援、就労継続支援等のサービス事業所や障害者職業センター等の支援機関があります。